平成２８年（フ）第１００号
新潟県上越市寺町１丁目２番13号
債務者　株式会社川崎設備工業
代表者代表取締役　川崎　歳明
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原野　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後３時
新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（フ）第１９４０号
名古屋市中川区土野町５番地501
債務者　有限会社中部環境開発
代表者取締役　森　　成久
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺島　隆宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９６５号
愛知県北名古屋市宇福寺中杁149番地
債務者　株式会社きっずはあと
代表者代表取締役　手塚　　強
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後１時55分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６６３号
兵庫県西宮市若松町６番27号302
債務者　有限会社ソリッドカンパニー
代表者取締役　片平　正和
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　神戸シティ法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第９８２号
（最後の住所）神戸市長田区御蔵通１丁目60番地
債務者　被相続人亡岩本真哉相続財産
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１９４号
京都市右京区花園寺ノ内町２番地39、商業登記簿上の本店所在地京都市上京区元北小路町156グランパレ１階
債務者　有限会社デジウェーブ
代表者代表取締役　沢田　卓彌
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２号
宮崎市城ケ崎１丁目１番地２
債務者　株式会社サン・アカデミー
代表者代表取締役　河野　良介
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷　　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午後２時30分
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２０４６号
愛知県海部郡大治町大字西條字南井口42番地
債務者　有限会社関根園芸
代表者代表取締役　関根　好文
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水越　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５０３号
熊本市北区清水万石５丁目３番61号
債務者　小山　仁士
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　破産債権の届出期間　平成29年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２２２号
秋田市外旭川八幡田２丁目12番16号
債務者　松村　達彦
1　決定年月日時　平成29年１月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　面山　恭子
4　破産債権の届出期間　平成29年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４０３号
静岡県御殿場市西田中21番地　リブ・ニュースミスＢ307、前住所静岡県御殿場市二枚橋96番地の２　メルレ御殿場309
債務者　小島　茂芳
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　雅秀
4　破産債権の届出期間　平成29年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第４１５号
静岡県裾野市佐野1504番地の３
債務者　山本　　純
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　成一
4　破産債権の届出期間　平成29年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第４１３号
静岡県伊東市渚町３番18号
債務者　泉　　忠明
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　破産債権の届出期間　平成29年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第４１４号
静岡県伊東市渚町３番18号
債務者　泉　　宏江
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　破産債権の届出期間　平成29年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２７４８号
神奈川県厚木市戸田1841番地１　フレーズ・シュクレＳ・Ｙ　Ｉ―101
債務者　福谷　宏之
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　勉
4　破産債権の届出期間　平成29年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月17日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９４号
富山県高岡市城東１丁目３番９―401号　県営住宅
債務者　啓塚　真二
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田　秀直
4　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月27日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年４月26日まで
富山地方裁判所高岡支部